

盛岡法人会電子申告セミナー

電子帳簿保存法改正の概要

令和3年度税制改正では、電子帳簿保存制度について、事前承認制度の廃止や優良電子帳簿の過少申告加算税の軽減措置など抜本的な改正が盛り込まれました。

セミナーでは、「電子帳簿保存法の概要」として

- ①作成データを保存する「電子データ保存」
- ②紙書類をスキャンして保存する「スキャン保存」
- ③電子取引データを保存する「電子取引保存」

を中心に説明し、e-Taxを利用したダイレクト納付と納税証明書のオンライン請求についても教えて頂きます。

スマートフォンからのe-Tax,キャッシュレス納付等の解説も予定しておりますので是非参加してみてください。

日時：令和4年2月9日(水) 14:00~16:30

場所：岩手県法人会館(盛岡市盛岡駅西通1-3-3 TEL 019-654-4955)

講師：盛岡税務署 審理専門官(法人税等担当)

参加費用：無料

定員：25名様

申込方法：下記申込書に記入のうえFAX(019-651-4055)にてお申込み願います。

締切：令和4年2月2日(水)必着

教材：筆記用具をご持参下さい。教材は盛岡法人会にてご用意します。

ご注意：①マスク着用と検温にご協力下さい。

②駐車場がありませんので、公共交通機関または近隣有料駐車場をご利用下さい。

申込先 (公社)盛岡法人会行き (FAX019-651-4055)

※切取らずにA4サイズで送信願います

令和4年2月9日(水)開催 電子申告セミナーに申込みします。

参加者お名前		
企業名		・Fax ・TEL
ご住所		